

電気需給契約に係る説明事項について

小売事業者の名称	大阪ガス株式会社(A0048)
小売供給契約の申し込みや変更、解約の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・当社所定の様式により、お電話、当社ホームページ、当社代理店など当社指定先にお申し出いただきます。
小売供給開始の予定年月日	<ul style="list-style-type: none"> ・新規お申し込みの場合、使用開始日といたします。 ・他の小売電気事業者から当社に契約を変更する場合、お申込みから0.5～1.5ヶ月後となります。 ・契約種別を変更する場合、お申し込みを当社が承諾し手続きが完了した後の初回定例検針日といたします。 ・供給開始予定日は改めて通知いたします。また、供給開始予定日は手続きの都合等で変更となる場合があります。
代理・取次事業者について	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は当社ホームページの「代理・取次事業者について」にてご確認ください。
小売供給に係る料金	<ul style="list-style-type: none"> ・契約種別により異なりますので、詳細は電気供給約款、その他個別の供給条件（以下、約款等といいます。）をご確認ください。 ・その他期間を限定して行うキャンペーンによる料金の減免等につきましては、当社ホームページにてご確認ください。
電気計器その他の用品及び配線工事その他の工事費用やお客さまが負担する費用	<ul style="list-style-type: none"> ・なし ※当社への契約の切替、変更に際して工事費用は原則発生しませんが、お客さまのご希望によりメーターや引込線の位置変更を行う場合などには費用負担が発生する場合があります。その場合は、別途費用をお知らせいたします。
契約電力および契約電流の定めがある場合の値または決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・契約種別により異なりますので、詳細は約款等にてご確認ください。
供給電圧及び周波数	<ul style="list-style-type: none"> ・標準電圧 100V/200V ・標準周波数 60Hz ※関西電力送配電株式会社管内の場合
供給電力及び供給電力量の計測方法並びに料金調定の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・送配電事業者が予め定めた日に毎月検針を行い、使用電力量を計測いたします。 ・当社は送配電事業者より提供された使用電力量に基づき、約款等の定めに従い電気料金を計算いたします。
小売料金や工事費用等お客さまが負担する費用の支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替またはクレジットカード払い ※ただし、新規に口座振替、クレジットカード払いをお申込みいただいた場合、手続きが完了するまでは払込でのお支払いとなります。

<p>契約期間について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・別段の定めがある場合を除き、需給契約が成立した日から、需給開始日以降1年目の日までといたします。 ・また、契約期間満了に先だって需給契約の消滅または変更がない場合は、別段の定めがある場合を除き、需給契約は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものといたします。 ・詳細は約款等にてご確認ください。
<p>途中解約時の解約金とその金額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約種別により異なりますので、詳細は約款等にてご確認ください。
<p>小売電気事業者からの申し出による小売契約の変更や解除について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は約款等の定めに従い、電気供給約款その他個別の供給条件を変更し、または需給契約を解約する場合があります。
<p>電源構成について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は当社ホームページの「電源構成」にてご確認ください。
<p>お客さまの電気の使用方法、器具、機械その他の用品の使用等の制限について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・約款等の定めに従い、電気や器具、機械その他の用品については適切に使用いただくものといたします。 ・また、供給設備の故障、点検など需給上・保安上やむを得ない場合に電気の供給を中止または制限する場合があります。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結に際して、約款等に記載の事項について承諾したものといたします。 ・電気供給に必要な設備の施設や電力品質維持に関する協力、係員の立ち入り、その他託送供給等約款に定めるお客さまの遵守事項について、当社が約款等に定める内容について承諾いただきます。 ・当社の責めとならない理由により、供給の中止または使用の制限もしくは中止をした場合や、需給開始が遅延した場合、需給契約が消滅した場合などには、当社はお客さまの受けた損害について賠償の責めを負いません。 ・その他、詳細につきましては、電気供給約款、個別の供給条件、電気需給契約重要事項説明書にてご確認ください。
<p>連絡先 (電気需給契約の申し込み、変更、解約、その他お問い合わせ先)</p>	<p>0120-000-555 受付時間 月～土 8時～21時 日・祝 9時～21時</p>

以上